

平成23年度（2011年度） 宝塚市決算の概要

1 決算の状況（一般会計）

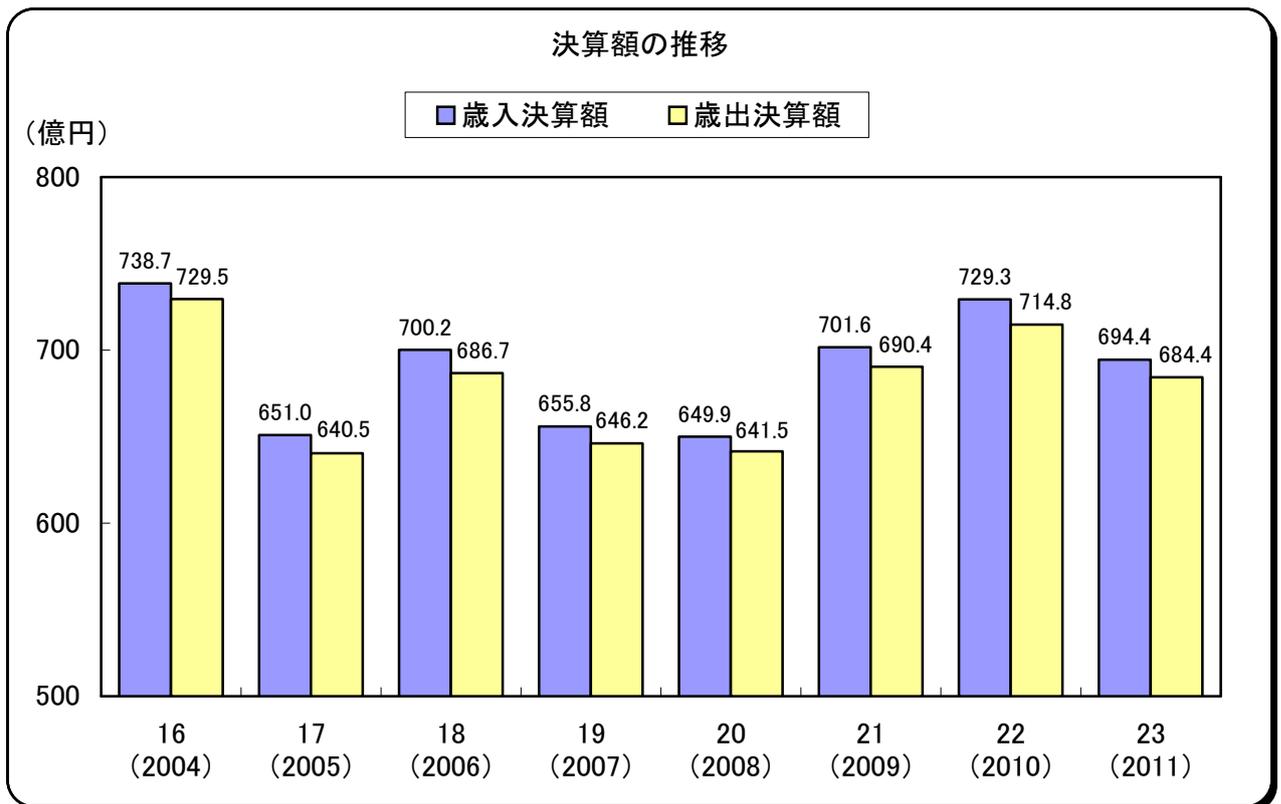
歳入決算額694.4億円、歳出決算額684.4億円

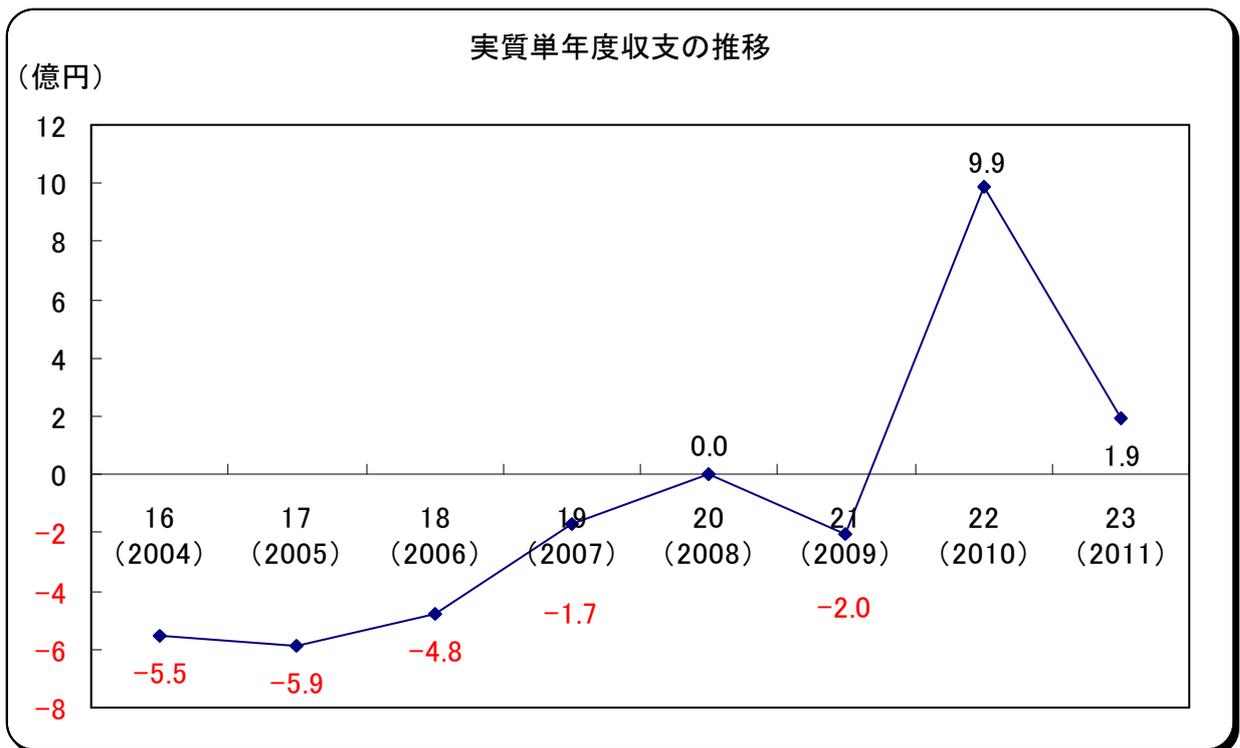
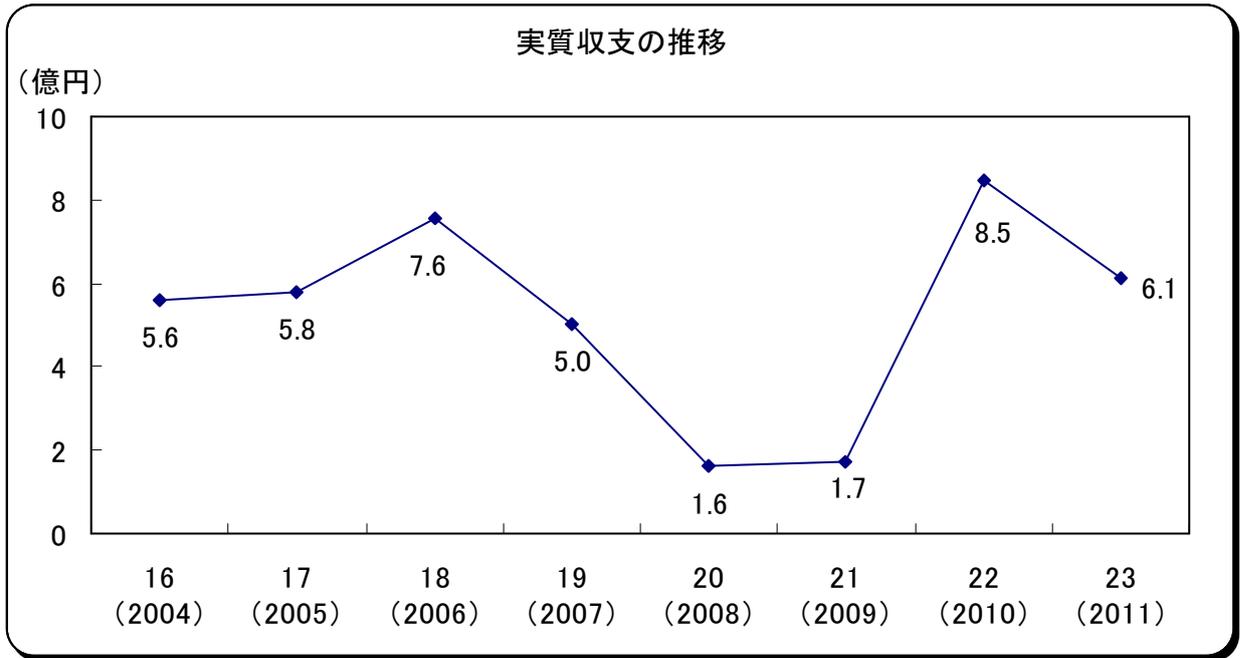
実質収支6.1億円（35年連続黒字決算）

実質単年度収支1.9億円（2年連続黒字を確保）

平成23年度の行財政運営にあたっては、歳入においては、市税は3年連続の減収、地方交付税及び臨時財政対策債も減収となるなど非常に厳しいものとなった。一方、歳出においては「宝塚市行財政運営に関する指針及び同アクションプラン」に基づく行財政改革の取組や不急事業の進捗調整、入札差金の留保など予算の執行管理を強化し歳出の削減を図った。

この結果、一般会計において6.1億円の黒字となり、黒字決算は昭和52年度（1977年度）以降35年連続となる。決算規模は前年度に比べ歳入で34.9億円、歳出で30.4億円それぞれ減となった。





第5次総合計画の6つの基本目標毎の主な事業 (新規・拡充事業などを中心に)

I これからの都市経営

きずなの家事業

～老いも若きも集える温かい地域の居場所づくりの支援～

68万円



宝塚希望応援隊の派遣

～市民による災害ボランティアの派遣～

541万円

平成23年度は南三陸町、大船渡市、女川町、石巻市、気仙沼市に第1次から第9次までの希望応援隊を派遣



Ⅱ 安全・都市基盤

JR宝塚駅周辺の整備

～宝塚駅前広場やみんなの駅前トイレが完成～

9,682万円



Ⅲ 健康・福祉

乳幼児等医療費助成制度の拡充

～外来の一部負担金を無料とする年齢を5歳未満児までから就学前児童までに拡充～

～小学校3年生までであった外来の医療費助成を小学校6年生までに拡充(拡充部分の一部負担割合は2割)～

5億1,676万円



IV 教育・子ども・人権

公立学校園の耐震化

～宝塚第一中学校の校舎改築工事、小浜小学校外の校舎等補強工事が完了～

10億3,346万円

(平成23年度末の耐震化率は73.0%)



新たな公共グラウンドの整備

～旧伊藤忠商事グラウンドを取得～

4億6,125万円



待機児童解消に向けた私立保育園の誘致整備

～宝塚さくらんぼ保育園（定員 120 名）の誘致整備～

1 億 4,168 万円



DV被害者の視点に立った総合的な支援

～たからづかDV相談室（配偶者暴力相談支援センター）を設置～

187 万円



V 環境

地球温暖化防止対策

～街路灯LED化整備工事を実施～

3,043 万円



VI 観光・文化・産業

多様な地域資源の連携によるまちの活性化の促進

～第1回宝塚だんじりパレードの開催～

90万円



新たな文化活動の振興、新たな魅力づくりによる集客及び交流

～宝塚文化創造館（宝塚音楽学校旧校舎）のグランドオープン～

6,619万円



記者発表資料

主な事業(事業費増)

(単位:億円)

事業名	平成23年度 (2011年度)	平成22年度 (2010年度)	対前年 増減額
子ども手当事業	46.3	40.6	5.7
スポーツ施設等整備事業	4.6	0.0	4.6
自立支援事業	26.3	22.6	3.7
後期高齢者医療広域連合事業	16.5	14.3	2.2
特別会計公共用地先行取得事業費繰出金	3.7	1.5	2.2
生活保護事業	40.7	38.9	1.8
一般市道新設改良事業	2.6	0.9	1.7
予防接種事業	6.0	4.4	1.6
消防車両整備事業	2.2	0.6	1.6

主な事業(事業費減)

(単位:億円)

事業名	平成23年度 (2011年度)	平成22年度 (2010年度)	対前年 増減額
普通財産取得事業	0.0	18.9	△ 18.9
高機能消防指令センター整備事業	0.0	8.9	△ 8.9
JR宝塚駅周辺整備事業	1.0	8.8	△ 7.8
都市計画道路荒地西山線整備事業(小林工区)	4.9	9.9	△ 5.0
小学校施設耐震化事業	2.4	7.0	△ 4.6
児童手当事業	0.0	2.6	△ 2.6

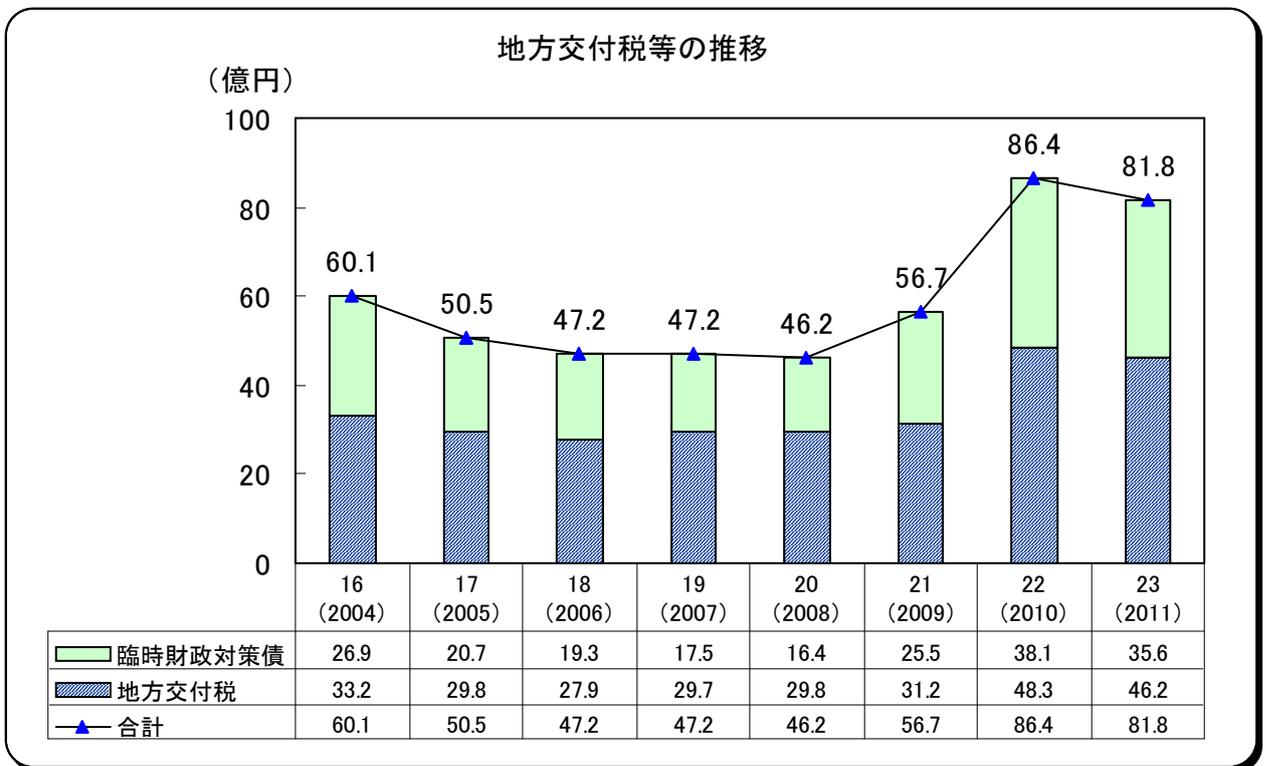
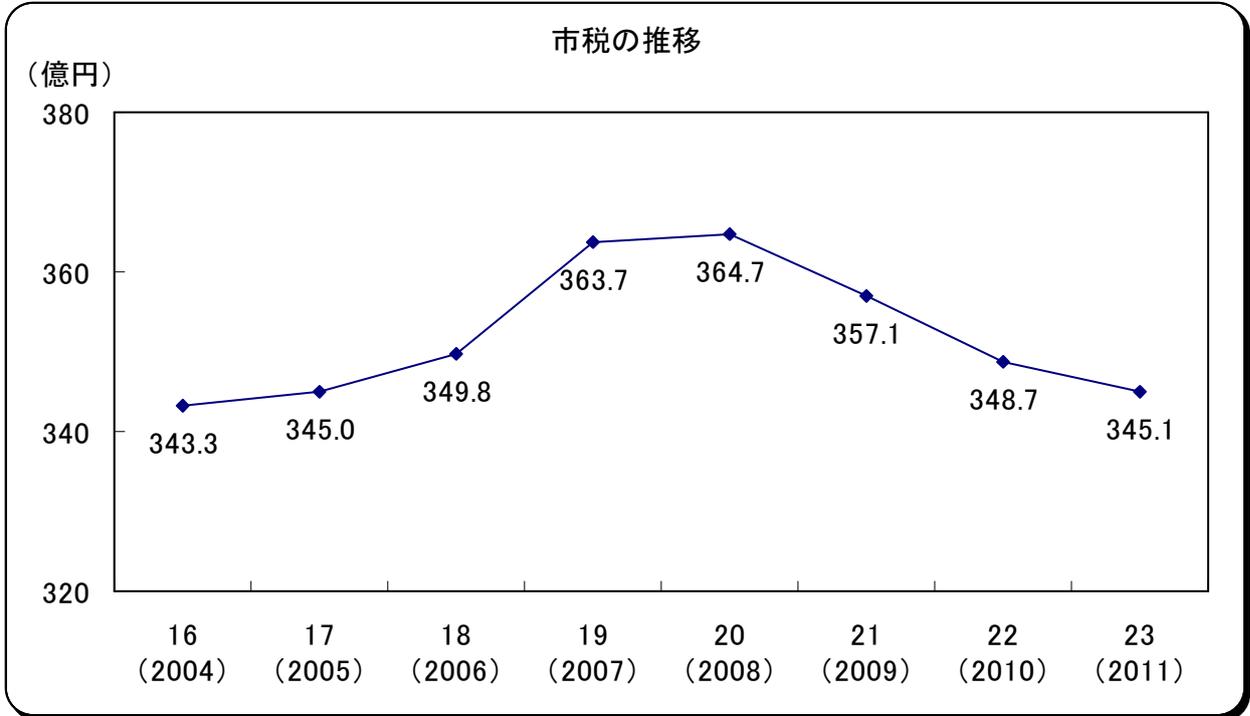
主な事業(事業費の大きな事業)

(単位:億円)

事業名	平成23年度 (2011年度)
子ども手当事業	46.3
生活保護事業	40.7
自立支援事業	26.3
下水道事業会計補助金	19.9
特別会計介護保険事業費繰出金	19.8
特別会計国民健康保険事業費繰出金	18.0
後期高齢者医療広域連合事業	16.5
私立保育所保育実施事業	16.2
病院事業会計補助金	15.7
障害者(児)医療費助成事業	9.1
塵芥処理事業	8.2
中学校施設耐震化事業	8.0

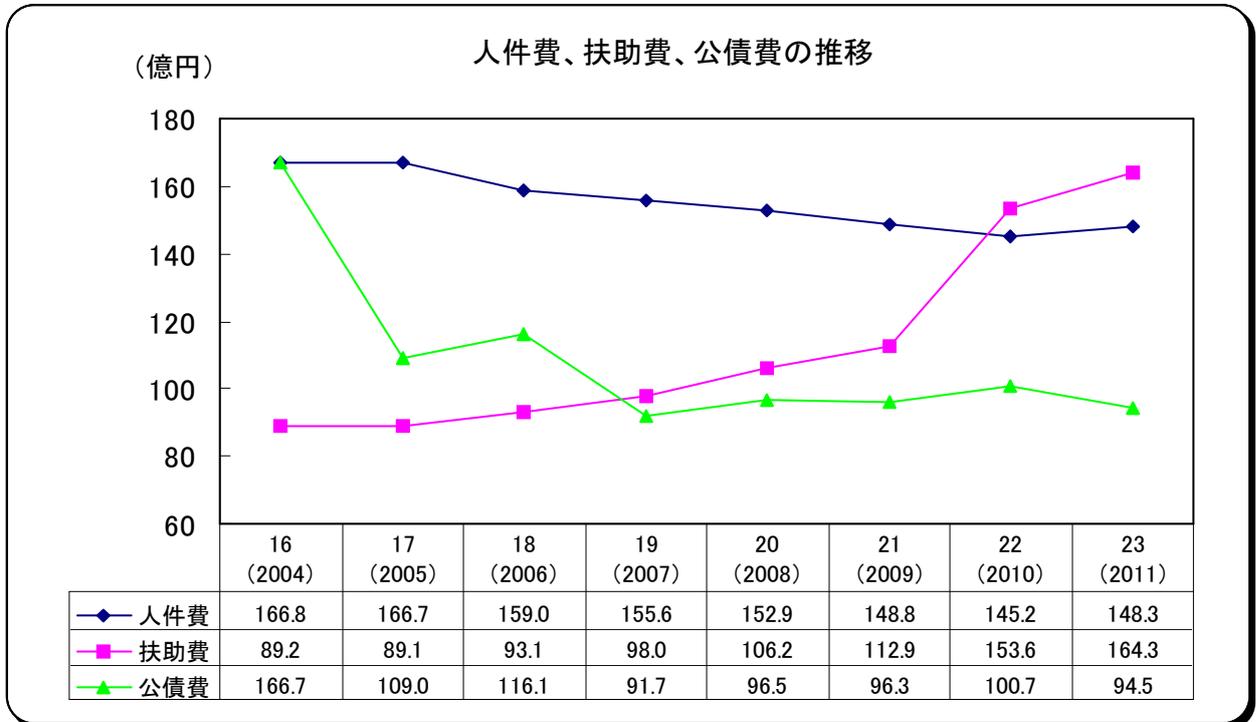
市税収入 3.6 億円の減収（3年連続減収）

歳入決算額は、前年度に比べて、市税が 3.6 億円の減、地方交付税等が 4.6 億円の減、国・県支出金が、安全・安心な学校づくり交付金及び地域活性化交付金等の減により 17.2 億円の減、市債が普通財産取得債の減により 19.0 億円の減となった。



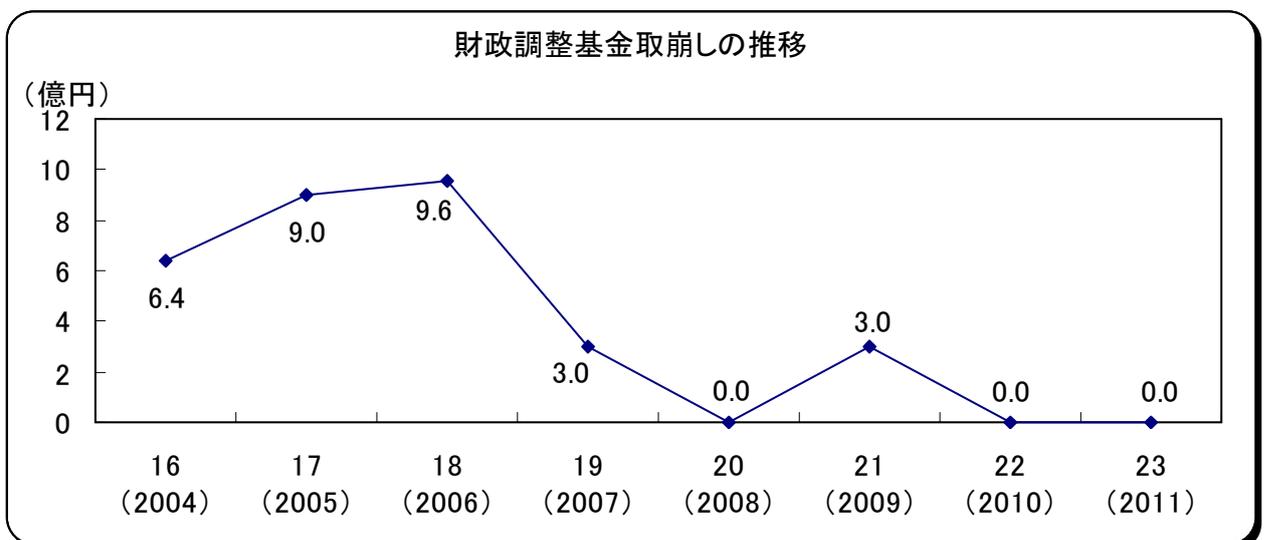
扶助費10.7億円の増、人件費3.1億円の増、公債費6.2億円の減

歳出決算額は、前年度に比べて、公債費が減少の一方、子ども手当金が5.8億円、障害福祉サービス費給付費が3.0億円、生活保護費が1.9億円の増などにより扶助費は増加、共済組合等負担金及び退職手当組合負担金が負担金率の上昇により1.0億円、地方議会議員年金制度廃止に伴い議員共済会負担金が1.3億円の増などにより人件費は増加している。



財政調整基金の取崩しを2年連続回避

財政調整基金取崩しは、平成8年度（1996年度）以降12年連続して取り崩してきたが、平成23年度（2011年度）は、平成22年度（2010年度）に引き続き2年連続して取崩しを回避することができた。



2 財政指標等

(1) 健全化判断比率

健全化判断比率は、基準以内の水準で概ね健全な状態を維持

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく指標は、いずれの比率においても法に定める基準以内の水準であり、現時点では概ね健全な状態を維持している。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律では、地方公共団体が、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの健全化判断比率を算定・公表することとされ、その1つでも早期健全化基準、財政再生基準を上回った場合は、それぞれ「財政健全化計画」、「財政再生計画」の策定が義務付けられ、早期に財政状況を是正することが求められる。

また、公営企業についても、資金不足比率を算定・公表することとされ、その比率が経営健全化基準を上回った公営企業は、「経営健全化計画」の策定が義務付けられている。

項 目	平成22年度 (2010年度) 決算	平成23年度 (2011年度) 決算 (速報値)	参 考	
			早期健全化 基準	財政再生 基準
1 実質赤字比率(%)	-	-	11.41	20.00
2 連結実質赤字比率(%)	-	-	16.41	30.00
3 実質公債費比率(%)	9.2	9.1	25.0	35.0
4 将来負担比率(%)	78.5	64.6	350.0	
5 水道事業における資金不足比率(%)	-	-	20.0	
6 下水道事業における資金不足比率(%)	-	-	20.0	
7 病院事業における資金不足比率(%)	-	-	20.0	

<実質赤字比率>

標準財政規模（毎年安定して得ることのできる収入）に対する一般会計等の赤字の比率。

<連結実質赤字比率>

全会計の実質赤字等の標準財政規模に対する比率。

<実質公債費比率>

市債の償還額に公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを加えたものと標準財政規模との割合であり、普通交付税の算定基礎となる標準財政需要額に算入されるものを除いて算出した過去3年間の平均の比率。

<将来負担比率>

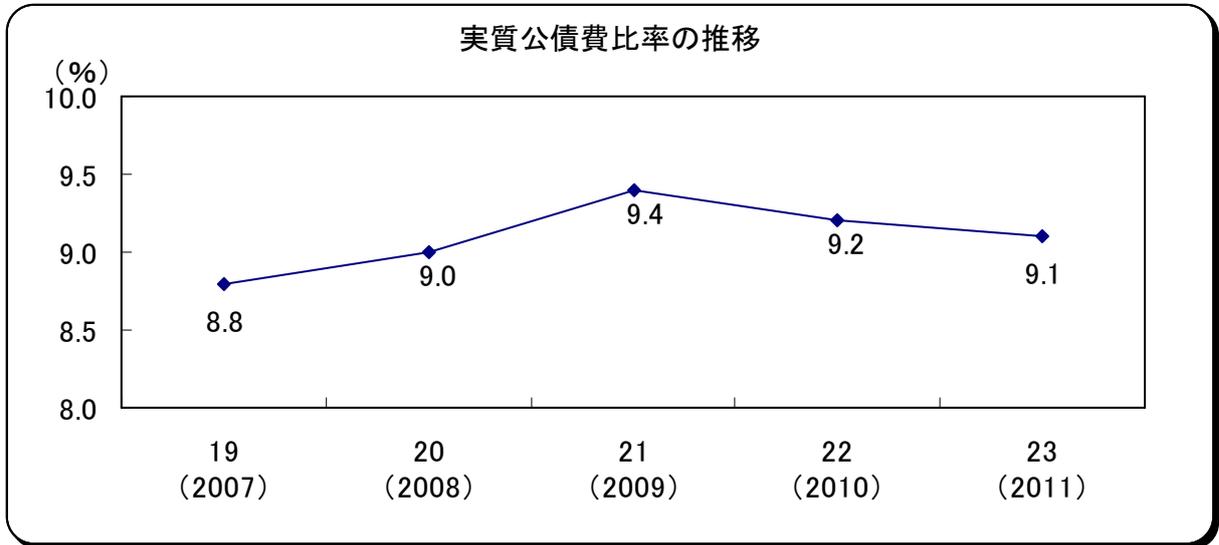
公営企業、出資法人等を含めた一般会計等の実質的な負債の標準財政規模に対する比率。

<公営企業における資金不足比率>

公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率。

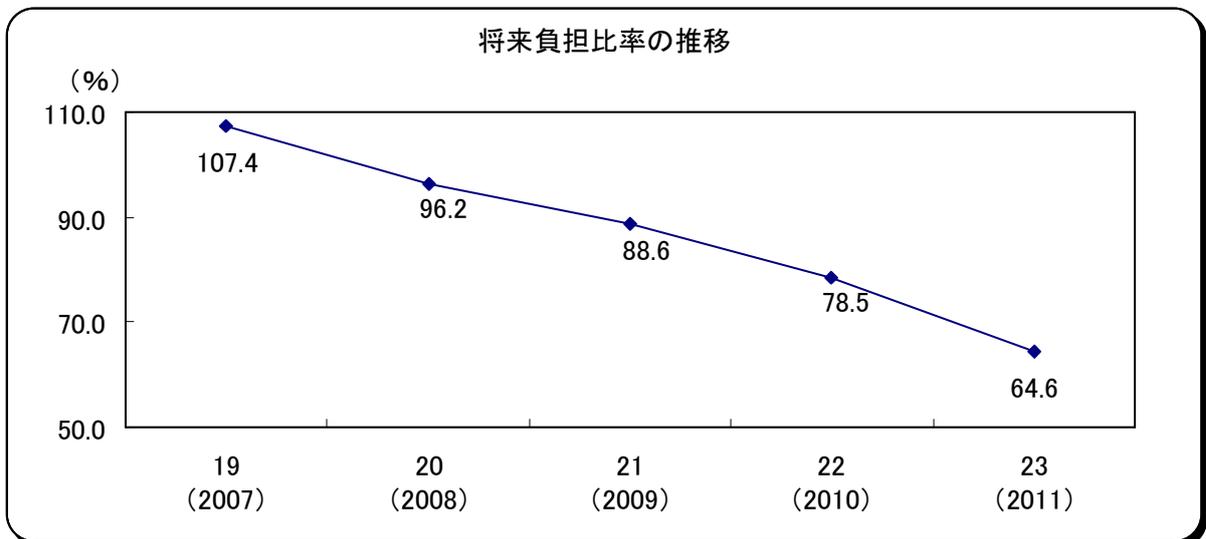
実質公債費比率は9.1%となり、前年度より0.1ポイント改善

比率算出において分子となる地方債の元利償還金などが前年度に比べて1.8億円減少し、分母となる標準税収入額などから基準財政需要額に算入された公債費等を控除した額が前年度に比べて2.5億円増加したため比率は2年連続で改善した。



将来負担比率は64.6%となり、前年度より13.9ポイント改善

地方債残高や公営企業債等繰入見込額などの将来負担額が前年度に比べて57.3億円減少したため比率は大幅に改善した。投資的経費の圧縮等による地方債残高の減などにより平成19年度以降4年連続して比率は改善している。

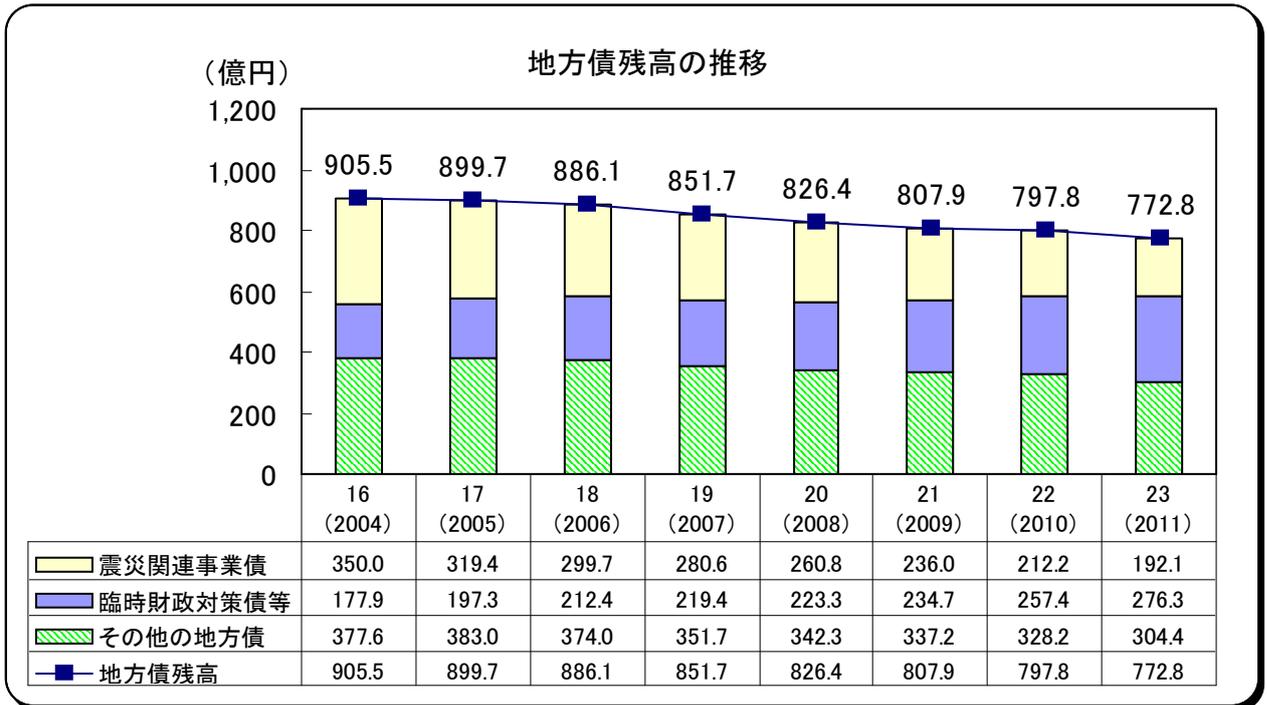


(2) その他の財政指標等 (普通会計)

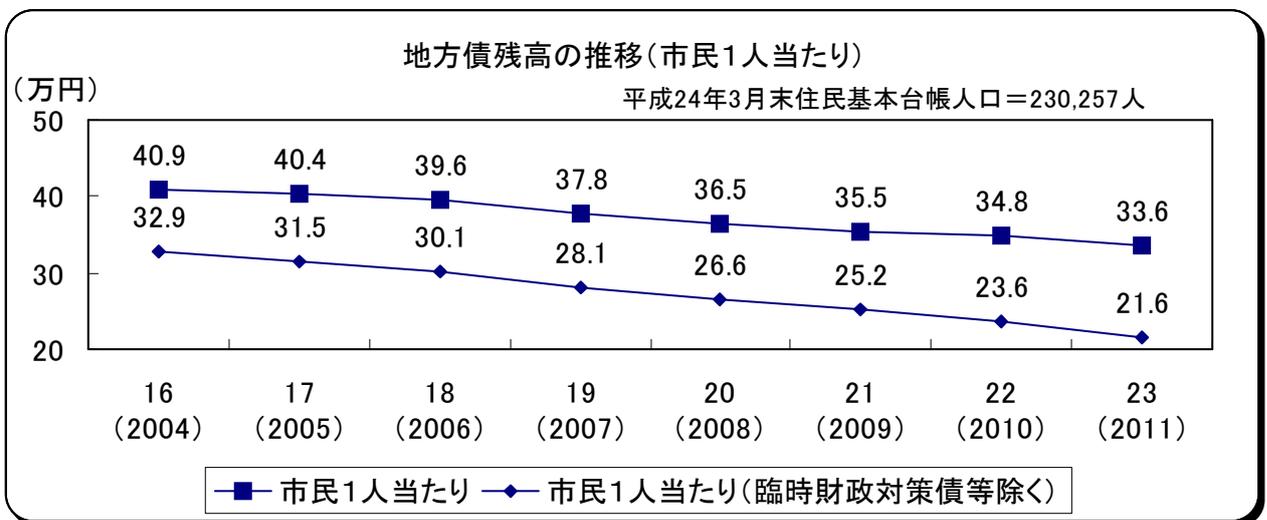
地方債残高は772.8億円 (前年度より25.0億円の減少)

震災関連事業債残高は192.1億円 (前年度より20.1億円の減少)

地方債残高のピークは阪神・淡路大震災後の平成11年度(1999年度)で967.7億円あったが、投資的経費の圧縮等に取り組んだ結果、194.9億円残高を減らすことができた。しかしながら、平成23度末においても震災関連事業債の残高は192.1億円あり地方債残高の約25%を占めている。



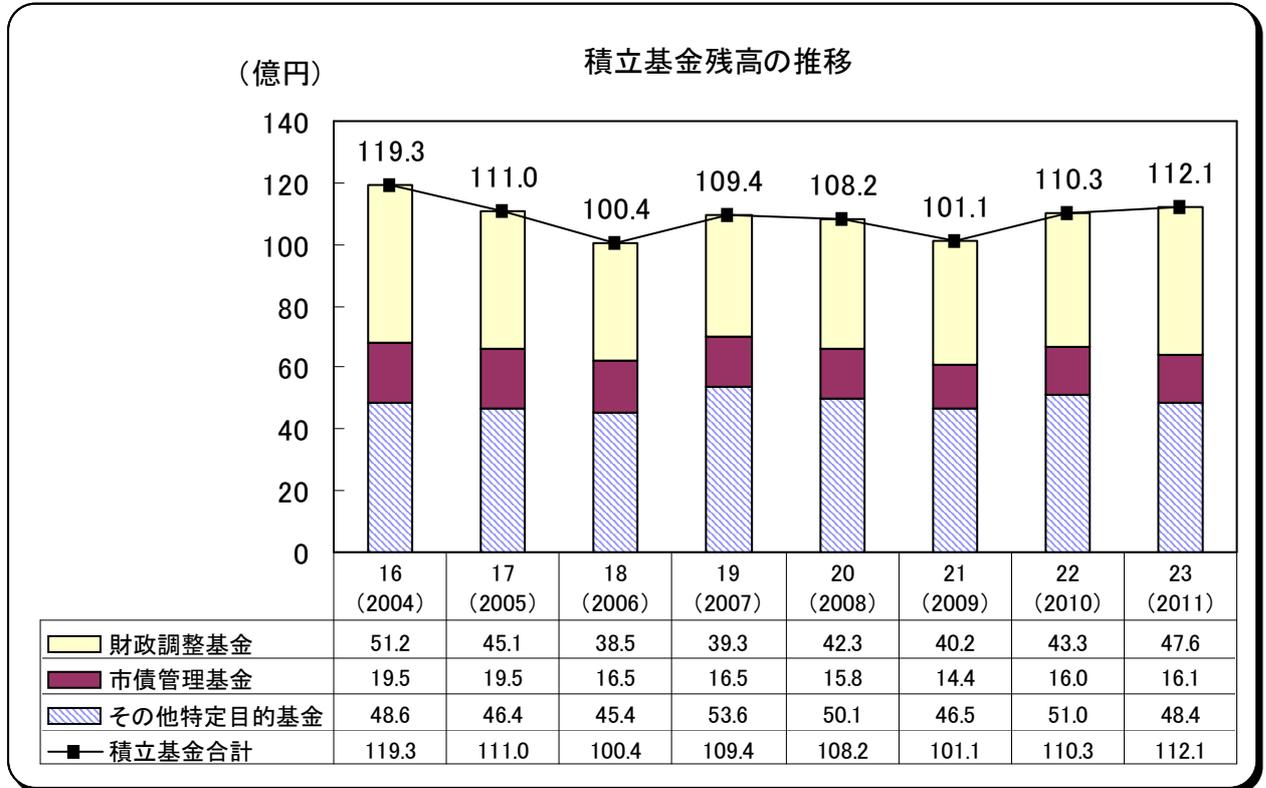
市民1人当たり地方債残高は33.6万円 (前年度より1.2万円の減少)



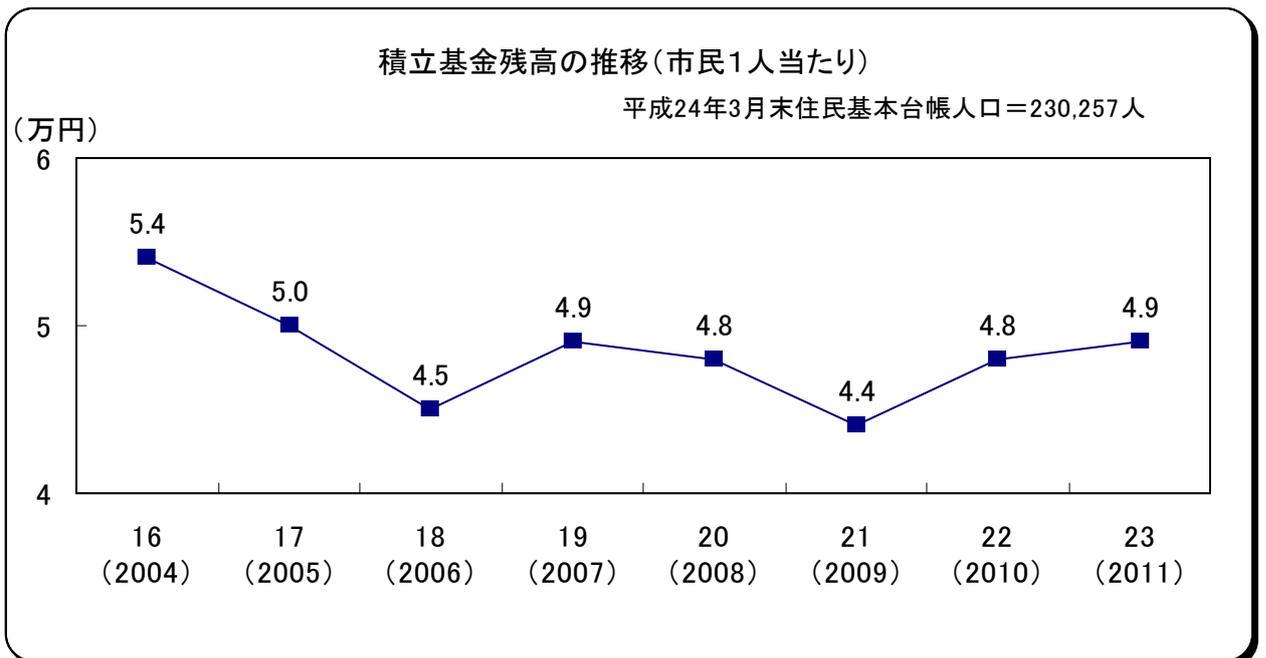
積立基金残高（普通会計）は112.1億円（前年度より1.8億円の増加）

財政調整基金残高は47.6億円（前年度より4.3億円の増加）

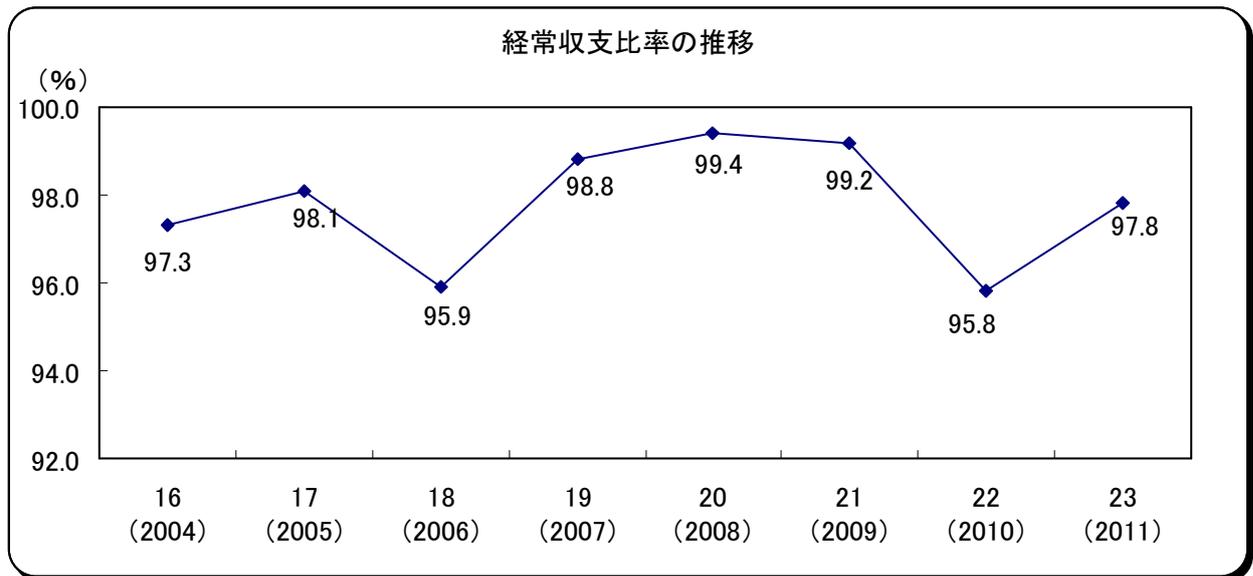
財政調整基金については、2年連続取崩しを回避し、4.3億円を積み立てることができた。



市民1人当たり積立基金残高は4.9万円（前年度より0.1万円の増加）



経常収支比率は97.8%となり、前年度より2.0ポイント悪化



< 経常収支比率 >

地方税、地方交付税を中心とする使途を限定されない経常的な収入に対する人件費、扶助費、公債費等の義務的経費をはじめとする経常的な支出の割合。

< 普通会計 >

地方自治体間の財政比較や統計のため、総務省が定めた会計区分で、本市では一般会計に加え、特別会計公共用地先行取得事業費が含まれる。

3 今後の行財政運営

平成23年度(2011年度)の財政運営は、「宝塚市行財政運営に関する指針及び同アクションプラン」に基づく行財政改革の取組の成果や不急事業の進捗調整などにより2年連続して実質単年度収支の黒字を確保するなど、収入の範囲内での財政支出にとどめることができた。

しかし、今後の見通しにおいては、歳入面で東日本大震災や欧州債務危機、長引く円高が日本経済や国の財政計画等に与える影響のほか、生産年齢人口の減少に伴う税収減などが懸念される。一方、歳出面では、少子・高齢化の急速な進行による社会保障関連経費の急増や老朽化等に伴う公共施設の整備保全への対応など、財政需要を押し上げる諸要因が山積しており、引き続き予断を許さない財政運営を強いられることが予想される。

引き続き、「宝塚市第5次総合計画」と「宝塚市行財政運営に関する指針及び同アクションプラン」に基づき、市民参画と協働の推進、行政マネジメントシステムの機能強化による人材や財源の適正配分に取り組むなど、健全な財政基盤の確立を目指した行財政運営を推進する。

連絡先

一般会計・特別会計	企画経営部財政課	近成 (内線 2011)、浅井 (内線 2012)
		0797-77-2022 (ダイヤル)